

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成16年3月16日 10時
------	-------------------

件名	一般国道175号三木バイパスの供用について
----	-----------------------

概要	一般国道175号三木バイパスの一部(L=0.4km)が、平成16年3月24日(水)4車線供用します。
----	--

取扱い	-
-----	---

配布場所	兵庫県政記者クラブ 三木市政記者クラブ
------	------------------------

問い合わせ先	兵庫国道事務所 TEL 078-334-1600(代) 副所長 吉谷幸二 調査課長 藤本善博
--------	--

一般国道 175 号三木バイパスの一部(L=0.4 km)が、平成 16 年 3 月 24 日（水）4 車線供用します。

本区間の供用により

小林交差点以北における渋滞の緩和

4 車線化による、円滑な走行性の確保、交通事故の減少

両側歩道の設置による歩行者の安全性の向上

等の整備効果が期待されます。

【概要】

- 一般国道 175 号は、明石市を起点に一般国道 2 号と分岐北上し、京都府舞鶴市に至る総延長約 122 km の主要幹線道路です。
- 三木市内の区間においても、市域を南北に貫く主要幹線道路としての役割を果たしていますが、一部の 2 車線区間では、交通容量を超える多くの自動車交通が集中するため、小林交差点等において交通渋滞が慢性化している状況です。
- 三木バイパスは、こうした交通需要に対応し現道 2 車線区間の 4 車線化により交通混雑の緩和を図り、交通の円滑化を進めるための延長 5.6 km のバイパス事業です。
- 平成 8 年度に、山陽自動車道の供用に合わせ三木市大村から小野市樫山町間の 1.5 km を、平成 11 年度に三木市福井から同市大村間の 2.9 km を平成 14 年度には、福井ランプ、福井橋を含む 0.5 km の 4 車線化をしています。
今回、小林交差点より北側の 0.4 km を供用するものです。

一般国道175号 三木バイパスの一部供用開始について

1. 供用日 平成16年3月24日(水) 正午
 2. 供用区間 自：兵庫県三木市別所町福井地内
 至：兵庫県三木市別所町福井地内
 供用区間 L = 0.4 km

3. 事業の目的

三木市中心部の交通混雑の緩和、交通の円滑化を進めるとともに、歩行者等の安全確保を図り主要幹線道路としての利便性向上に貢献します。

4. 本区間の開通による整備効果

1) 交通混雑の緩和

小林交差点より北側の供用により、昨年3月に4車線供用した福井ランプ、福井橋、及び昨年8月に供用した市道花尻城山線と併せ、三木市内の交通混雑緩和に寄与します。

2) 交通事故の減少

4車線化区間の延伸による中央分離帯の設置に伴い、正面衝突、右折時衝突、みだりな横断等、交通事故の減少が期待されます。

3) 生活環境の改善

両側歩道の設置により、歩行者等の安全性が向上します。

4) 今後も、三木バイパスの全線4車線供用を目指し、事業を進めます。

なお、整備効果については、今後調査を実施しホームページなどに掲載する予定です。 <http://www.hyogo-wo.go.jp/>



